

「はばたけ未来へ！ 京都市ユースアクションプラン」
行動計画見直し案の修正（案）

修正理由	修正 ページ	修正内容
政治・選挙の関心を高める取組として、中学では社会科、高校では現代社会等の授業の中で主権者教育が行われているが、卒業してからはそのような機会がなくなるという課題に対し、青少年活動センターで取組を行っていることを明記する。	1 2	「Ⅰ－2(3) 市政や地域コミュニティへの参加の促進」の「具体的な取組」の中で、「シティズンシップ教育事業の実施」に「青少年活動センターにおける」を追記
市民意見№169に「青少年活動センターのない地域・行政区に住む青少年に対する支援も必要である。区域に関係なく全ての若者が様々なサービスを受けられるようにしてほしい。」とあり、7箇所の青少年活動センターがそれぞれに特色を持ち、一体となって運営されていることの認知が低いと考えられるため、一体的な運営の推進と更なる周知を図る。	1 2	「Ⅰ－3(1) 青少年活動センターにおける青少年の体験・参加活動情報の集約・再発信」の「施策を展開する方向性」の中で、「特に、市内に7箇所ある青少年活動センターは、各センターが特色を持ちながら、一体となって運営を行っており、今後も一体的な運営を推進するとともに、更なる周知を図ります。」を追記
若者サポートステーションでは、ニート等の若者への職業的自立を支援しているが、行動計画においても、具体的な取組として記載し、その取組を推進する。	1 4	「Ⅱ－1(2) 学校と連携した早期の情報提供と高校との連携強化」の「施策を展開する方向性」の中で、「ニート等の若者への職業的自立を支援する若者サポートステーション事業を推進するとともに」を追記するとともに、「具体的な取組」の中で、「若者サポートステーション事業の推進」を追記
	1 5 1 6	「Ⅱ－2(1) 子ども・若者支援地域協議会の枠組みによる支援の重点取組」の「現状と課題」の中で、「ニート等の若者に対しては、職業的自立を支援する若者サポートステーション事業を推進」を追記するとともに、「具体的な取組」の中で、「若者サポートステーション事業の推進」を追記